

令和8年度事業計画

はじめに

国内においては、各地で起こる地震の発生や異常気象、熊の出没や各地で頻発する林野火災、また、新型コロナウイルス感染症や季節性インフルエンザの発生などが危惧されたところであり、加えて世界情勢の混乱により物価が高騰し、家庭にも大きな影響を受けています。

このような状況の中で、国内の人口は出生数の減少に伴い人口減少が続き、中でも65歳以上の高齢者の占める割合は年々増加しており、特に名張市においては全国平均を上回るスピードで高齢化が進み、令和8年1月1日現在で36.1%と2.8人に1人が65歳以上となってきています。また、名張市シルバー人材センター（以下「センター」という。）の会員の平均年齢も年々上昇し、今では75.0歳と益々高齢化が進んでいるところです。

近年、センターの取り巻く環境は、複雑かつ厳しさが増してきているところであり、令和5年から導入されたインボイス制度に伴う消費税負担への対応や、令和6年11月から施行されたフリーランス法に伴う新たな契約方法への見直しは、今後のセンターの事業運営に大きく影響を及ぼすものであり、この対策、対応を着実に進めて行く必要があります。

センターでは、このような状況を認識しながら人生100年時代を見据えた事業展開を図っていくことが求められ、その役割は益々重要になってくる中で、今後の目指すべき指針として令和8（2026）年度～令和12（2030）年度までの5年間の新たな「第6次中期計画 ―いつまでも生き生きと輝き続けるシルバーを目指して―」を策定し、会員拡大と就業拡大に重点を置きながら、目まぐるしく変化する社会情勢に的確に対応し、足腰の強いセンター基盤の確立と会員及び利用者の満足度向上を目指すこととしています。

また、高齢者の知識や経験を活かすことでセンターが社会の一員として主体性や積極性を十分果たし、会員相互の交流、活力ある地域共生社会の形成に寄与することで、地域社会からより一層信頼され地域に密着した魅力ある高年齢者の就業拠点組織であることを広くアピールするとともに、公益社団法人としての社会的役割を果たし、その期待に応えるべく、誠実で責任ある事業運営に取り組んでまいります。

基本計画

1. 事業拡大

地域社会に貢献するシルバー人材センターとして、会員や就業機会のさらなる拡大を図り、未来につなぐ健全なセンターを目指します。

2. 活力充実

事業の活性化を図り、会員の満足度向上、生きがいの充実、健康の維持・増進や経営基盤の確立を目指します。

3. 進化発展

目まぐるしく変化する社会・経済情勢に的確に対応し、利用者の満足度向上、臨機応変に対応できる推進体制の確立を目指します。

事業実施計画

1. 事業拡大

(1) 会員拡大の推進

センターは、高齢者の生きがいの充実、健康の維持・増進、生活の安定、地域社会の維持・発展や現役世代の下支え、企業などの人手不足の解消等に寄与していますが、これらの目的を達成するためには会員の確保が最も重要となっています。

そのことから意欲ある新規入会者の拡大を図り、併せて退会者の抑制に向けて取り組みます。

- ① 会員及びセンター職員が一丸となり一人一会員入会勧誘運動や口コミ等により会員拡大を図ります。
- ② 会員募集チラシの市内全戸配布をはじめ地域情報誌等への会員募集広告の掲載、ホームページやケーブルテレビ等を活用した情報発信に努めます。
- ③ 月1回の入会説明会に加えイベントや講習会等での臨時の入会説明会や女性限定の説明会の開催を実施します。
- ④ 未就業会員をはじめとした退会者の抑制を図るため、寿会とも連携した事業の開催など就業以外の会員の交流に努めます。
- ⑤ 新たに入会者を紹介した場合、紹介会員に対してポイント制度等の導入を検討します。

（２） 就業機会の拡大

会員のニーズを把握しながら高齢者の就業に適した新規就業先の拡大に向けて取り組みます。

- ① ホームページや広告媒体を活用しての求人募集や、会員からの情報提供、企業訪問等により就業先の開拓に努めます。
- ② 高齢会員でも対応可能な新たな就業の創出、確保に努めます。
- ③ 未就業会員を対象に定期的に意向確認や就業情報を提供し、就業の促進を図ります。
- ④ 草木類のリサイクルや剪定枝葉等の再活用事業は、就業機会の確保や再資源化を図る上で重要な役割を果たしていることから、市とも連携しながら今後の方針や活用先の確保に向けて取り組みます。
- ⑤ シルバーファーム事業の活性化に向けてＰＲや商品の充実を図り、同時に担い手の確保に繋がります。
- ⑥ 新たな独自事業の開拓に向けて、社会のニーズも考慮しながら長期的に継続が見込める事業の開拓の検討を行います。

（３） 安全就業の徹底

会員の高齢化に伴い、事故を起こす又は遭うリスクが高くなることが予想され、これまで以上に「安全は全てに優先する」を第一に、会員への周知と安全対策の徹底、意識の向上に取り組みます。

- ① 安全・適正就業委員会や小委員会を定期的に開催し、事故の原因究明と再発防止に向けた対策に取り組みます。
- ② 草刈・剪定作業の従事者を対象に、さらなる安全就業に向けて安全推進大会や講習会等を開催し、安全基準の遵守と安全対策及び意識の徹底、夏場の熱中症対策に取り組みます。
- ③ 安全パトロールや職種別の班長会議を定期的に実施し、安全対策の状況の把握や事故実態を共有しながら事故ゼロに向けた対策に取り組みます。
- ④ 健康保持を目的に寿会とも連携しながら健康診断の受診奨励や定期的な体力測定等の実施を検討します。
- ⑤ 元気体操の活動を推進し、健康づくりや会員間の交流、併せてセンターの啓発に繋がります。
- ⑥ 会報誌「ゆうゆう」等を通じて事故実態の共有や事故防止に向けての啓発、周知を行います。

(4) 適正就業の推進

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき国が定めた「適正就業ガイドライン」の周知、徹底に努めるとともに、常に就業形態及び内容の確認を行う等、不適正な就業の根絶に向けて取り組みます。

- ① 既存の就業について確認、検討、改善に取り組みます。
- ② 就業については、就業時間や就業日数に上限があることから、発注者や就業会員に対して適正な就業の説明に努めます。
- ③ 危険・有害及びリスクの高い業務は受注しません。
- ④ 請負・委任に馴染まない契約は、シルバー派遣契約に切り替える等、就業内容に応じた契約に努めます。
- ⑤ 同一就業先での長期就業会員については、会員の就業状況や就業先の意向、健康状態等も確認しながら公平・公正な就業配分に努めます。
- ⑥ 必要に応じて適正就業調整委員会を開催し就業実態の把握や改善に取り組みます。

2. 活力充実

(1) 事業の活性化

会員の高齢化が進む中、センターの役割を果たすためには就業に限らず仲間や居場所づくり、社会参加や地域貢献、会員の健康保持や生きがい対策に積極的に取り組むこととし、併せて事業の活性化を図ります。

- ① 「シルバーの日」の積極的な参加の呼び掛けや寿会と連携した事業の実施を推進します。
- ② 福祉・家事援助班を中心にボランティア活動や会員交流事業、サービス向上に向けた研修会等の充実を図ります。
- ③ シルバーファーム事業の活性化のため担い手の確保と周知に努めます。
- ④ 寿会とも連携しながら会員の健康保持に繋がる事業を検討します。
- ⑤ 元気体操の活動推進と周知、啓発に努めます。
- ⑥ 会報「ゆうゆう」を活用した会員の情報共有やインターネットやケーブルテレビ等を活用した情報発信に努めます。
- ⑦ 事業の活性化を図るため事業参加会員へのポイント制度の導入を検討します。
- ⑧ 会員の満足度向上に向けて意向確認のためのアンケートの実施に取り組みます。

（２） 経営基盤の強化

今後、センターの果たす役割は益々重要となる中で、将来にわたって安定した運営が求められることから経営基盤の確立に向けて取り組みます。

- ① フリーランス法の趣旨に基づき契約方法を見直し、センターが負担する消費税を軽減します。
- ② 国等の補助金を最大限活用するため会員拡大と就業拡大に取り組み、事業の充実を図ります。
- ③ 将来の出費に備えた公益充実資金の積み立てを検討します。
- ④ ICT（情報通信技術）を活用し、業務の効率化・簡素化、経費の節減に努めます。

3. 進化発展

（１） 新たな対応

会員の減少が大きな課題となっていることから、会員の拡大に向けた取り組みを進めるとともに、高齢者の多様な就業ニーズや80歳を超えても活躍できる就業環境や居場所づくりを確保していくため、独自事業の創出や請負就業、シルバー派遣の拡大に努めます。

- ① 会員の能力やニーズに合った就業が提供できるよう新たな就業の開拓・拡充に努めます。
- ② 会員の居場所づくりとして寿会とも連携しながらボランティア活動やサークル活動等の推進に努めます。
- ③ 公益法人会計基準の改正に対応したシステムの改修等を進めます。

（２） 利用者の満足度向上

利用者の満足度を高めることで継続就業や就業拡大に繋がることから、会員の豊富な知識、経験の活用と健康管理や安全意識の徹底、一定のルールの順守について、あらゆる機会を捉えて周知、啓発を行い会員の質の向上を図ります。

- ① 定期的に発注者への訪問や就業会員への聞き取りを実施し、顧客の満足度向上に繋がります。
- ② センター利用者を対象とした「顧客満足度調査」等の実施に向けて検討します。
- ③ 利用者へのサービスや会員のコミュニケーション能力の向上を図るため、会員への周知や啓発、マナー研修等に取り組みます。

(3) 体制の強化

センターを取り巻く環境は日々変化し会員の高齢化や会員ニーズも多種多様で複雑化してきています。このような状況の中で個々の会員のニーズに応えていくため、理事会を中心に既存の組織である各種委員会の活性化や地域・職域組織の体制の強化、センター職員のスキルの向上に向けて取り組むとともに、センター職員と会員との情報共有や会員間の交流の強化を図ります。

- ① 理事会及び各委員会、地域・職域班における組織の充実と活動の活性化に取り組めます。
- ② 市行政をはじめ地域組織や公的団体等とも協議しながら役割分担の明確化、連携、情報共有に努めます。

安全標語（令和8年～10年度）

目配り 気配り 思いやり 掛け声職場に事故はなし

最優秀賞

急がない！落とし穴は目の前に！

優秀賞

ちょっと待て安全確認もう一度

安全委員長賞

安全は心の余裕でつくるもの ゆっくり あわてず 正確に

理事長賞

センターの安全標語が上記のとおり決定しました。会員一人ひとりが安全意識を高め、事故ゼロを目指しましょう。

※ 免責額の会員負担について（賠償事故が発生した場合）

昨年度、賠償事故が多発し、センターで加入しているシルバー保険からの賠償支払額が掛金額よりも大幅に増加したため、令和8年度から保険料の引き上げと免責額が1万円から3万円に引き上げられました。

よって、会員が負担する免責額（保険の賠償適用とならない額）については、やむを得ない事故についてはこれまで通り1万円の負担としますが、事故の危険性が予想されるにも関わらず事前の安全対策を怠り事故を起こした場合など、事故の内容によっては会員が負担する免責額を最大3万円に引き上げましたので、ご理解、ご協力をお願いします。